

令和2年4月8日

新型コロナウイルスに伴う社会活動等の延期・中止・自粛について

川口市サッカー協会会長 杉本佳代

はじめに、新型コロナウイルスにより罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大会やイベントなど、さまざまな社会活動の延期・中止・自粛がこれまでもなされてきたものと思います。

昨日の安倍首相により発信された緊急事態宣言を受けて、これまで以上に感染拡大を防ぐためのご協力をお願いいたします。

当面（緊急事態宣言の発令がなされている期間、また、感染が広まる可能性が濃厚と判断される期間）は以下の点にご留意ください。

1. 川口市サッカー協会所属のチームが、チームとして集団で活動することは禁止（少人数での練習であっても少人数の規定ができないので禁止）
2. 児童が学校校庭（平日9時から15時まで児童のみ利用可能）での個人の自主トレをすることは可能
3. ボール運動のできる公園であってもチームとしての利用は少人数でも禁止（学校校庭と同様に個人の自主トレは可能）
4. 体力強化のためのランニングや技術強化のためのリフティング等個人での練習は可能
5. チームとしての会食は禁止
6. 自己責任だから・・・は認めない

※※ 校庭や公園で個人の自主トレと言いながら、チーム練習をしているとの報告がありました。禁止行為ですので確認しておきます。

川口市では昨日28例目の罹患者が報告されました。ほぼ毎日、罹患者が発生しておりますが、感染経路が不明な事例も増加しており、どこであっても誰であっても感染する可能性があります。

上記の約束が守られなかったときは、場合によっては本会の規律に照らし合わせて、処分することも考えなくてはなりません。自分たちは大丈夫、自分たちだけは平気であるという安易な気持ちが多くの人を感染を招いてしまいます。

皆さん、既に十分にご理解いただいているものと思いますが、一日も早く通常の社会生活が取り戻せるよう、ご協力をお願いいたします。

以上